

長野県松本あさひ学園福祉サービス評価委員会報告

日時：平成 26 年 3 月 6 日（木）10:00～11:30

場所：松本あさひ学園治療棟心理治療室 2

1 開会

2 あいさつ（岡村所長）

開設から 3 年になろうとしているが、施設運営は概ね順調と考えています。今日現在の入所児童は 29 名で、年平均の入所率も目標の 90%を達成しています。通所は定員 5 名のところ 4 名が利用しています。

本年度は、3 年に 1 度義務付けられた社会的養護関係施設の第三者評価のほか、県の指定管理者制度に伴う第三者評価も受審しています。

当委員会によるサービス評価や第三者評価の結果を反映し、運営の透明化を図りつつ、質の高いサービスの提供に努めてまいりますので、忌憚のないご意見等お願いいたします。

3 質疑事項

(1) 食事の提供について

ア 第三者評価結果に、夕食から朝食の間、空腹の 12 時間があると記載されているが、実態はどうなのでしょう。また、改善の検討は行っていますか。《武田委員》

- ・ ご指摘のとおり、夕食後から朝食までの間は、水分摂取を除き、支援の観点から間食できない状態があります。今後、改めて児童の要望等をお聞きし、何ができるか検討してまいります。（所長）

イ 食事時の時間帯は、皆が一緒になければいけないのですか。また、児童によって何か工夫していますか。《岩田委員》

- ・ 試験登校する児童は、登校時間に合わせ早く提供しています。小学生と中学生の時間をずらしているが、日課の範囲内であり、基本的には一緒の時間帯になっています。（所長）

(2) 第三者評価について

ア 第三者評価の評価機関は、情緒障害児短期治療施設の運営に精通していますか。

《福澤委員》

- ・ 厚生労働省の指針に基づき、所定の研修を修了した者が評価者の資格を持ち、評価機関として県に登録している事業所です。知識は十分にお持ちと思いますが、実態を理解いただくことが大変であり、全国的にも現場からは、評価について様々な意見があると聞いています。評価の結果は、今後の運営に参考になるところも多くありました。（所長）

イ 第三者評価を行った評価機関は県内にあるのですか。また、社会福祉全般を行っているのですか。一般の企業でも出来ますか。《深井委員》

- ・ 今回お願いしたのは松本市内に事務所がある評価機関です。

児童福祉、障がい者福祉など各分野ごとに登録されており、複数の分野を登録している評価機関が多くなっています。情緒障害児短期施設を評価できる事業所は県内で5カ所ほど登録されています。

社会福祉法人に限定されず、一般企業でも登録できます。なお、今回は有限会社で、3名で評価していただきました。(所長)

(3) センターの機能について

ア 第三者評価で、県立施設として平成 27 年からセンター的機能に取り組む予定があると記載されていますが、具体的にどんなことを行っていくのですか。《武田委員》

- ・ 国の運営指針に、施設の機能を活用したセンター的機能の役割が示されており、当学園では平成 27 年度から具体化を計画しています。

具体化に備え、本年度から中信地区の児童福祉施設と合同学習会を行っており、来年度は公開学習会の開催を予定しています。今後、関係機関の意見をお伺いしながら、学園の持っている機能を地域に提供していきたいと考えています。(所長)

(4) 地域との連携について（ボランティア等）

ア 公民館として、施設と地域を結ぶ要になればと思っているが、今後、交流と支援を広げるため、学園から地域に要望することはありますか。《岩田委員》

- ・ 第三者評価でも、地域との交流促進を促されています。学園の特殊性から外に出ずらい環境の中にあって、安原地区の公民館には大変感謝しています。

ボランティア活動等を通じて、地域の皆様に学園を御理解いただくことが大切であると考えています。受け入れ態勢はまだ十分ではありませんが、是非、御協力をお願いしたいと思っています。(所長)

具体的には、手芸の出来る方に、月 1、2 回来園いただき、児童が使う手拭きの作成やクラブ活動の下準備等願えればと思っています。(今村女子ユニット係長)

手芸のサークル活動しているグループがあるので、話をしておきたい。《岩田委員》

イ 学園でボランティア活動を行っていますが、児童の中には、手芸のほかにも好きな分野が多くあると思います。様々な分野で支援できるよう、安原地区の公民館で「あさひ学園ボランティアの会」のような組織を作っていただくことはできないでしょうか。

専門的な技術がなくても、意欲のある人が気軽に参加でることが大切であり、少人数の児童を対象に行えばボランティアの負担も減ると思います。

また、学園の「餅つき会」に参加しましたが、その時に、地元の皆さんにもお願いし、「餅米」がどうして「お餅」になるか、また、ついた餅を切り餅する仕方なども肌で体験できれば良かったと感じました。《深井委員》

- ・ 他の施設では、地域の中に施設をサポートする会があるところもあります。お願いする立場ではありますが、実現できれば大変ありがたいと考えています。なお、児童全員の参加は難しいことも御理解いただきたいところです。(所長)

公民館でも、世代間交流として育成会主催の餅つき大会を行っています。300人位参加している行事ですが、学園の児童の参加は難しい面もあるかと思いますが、いかがでしょうか。《金岩委員》

- ・ 現在、旭町子ども会からお誘いいただき、「三九郎」に参加させていただいている。事業団の長期計画で、地域の伝統文化に根差した生活づくりを目指しており、大変ありがたいと思っているところです。(所長)

太鼓演奏以外では、公民館行事に児童が参加することは難しい面もあると思うので、学園で行事を計画した際に、相談いただくのはどうでしょうか。地域から参加するきっかけになると思うし、頻繁に相談できるようになれば良いと思います。なお、餅つきの道具は、公民館にもありますので、相談してください。《金岩委員》

- ・ 大変ありがたいお話をありがとうございます。ぜひ、よろしく願いいたします。(所長)

(5) 児童養護施設との連携について

私の児童養護施設と児童の行き来があります。最初に学園から受け入れた児童の対応は大変難しかったです。学園での治療で気持ちの整理がある程度できていたため、なんとか対応できています。おそらく養護施設への直接入所の場合は対応が困難と思いました。

合同学習会で勉強する機会もあり、入所した児童もアフターケアで継続支援を受けていますが、是非今後も継続していただきたいと考えています。

また、養護施設の児童を、通所をお願いしているが、分校に通学できるようになり本人も良い評価をしています。学園が近くにあったことで実現できたことであり、大変ありがたいと感じているところです。《岩田委員》

- ・ 入所児童には、発達障害のほか虐待を受けた児童も多いことから、家庭復帰が難しく児童養護施設へ行く児童が多くなっているように思います。自立に向けた支援をどうするか、連携を図りながら取り組んでまいりたいと考えているところです。(所長)